

空き家利活用ってええよね！コンテスト募集要項

●コンテストの目的

空き家を利活用し多種多様な用途で使用されている事例や、空き家利活用を通じてまちのにぎわい創出やコミュニティ維持に取り組んでいる地域の事例を伝える映像を制作し、県内に広く情報発信することで空き家利活用に対する関心を高めるため「空き家利活用ってええよね！コンテスト」を開催します。

●募集内容について

山口県内で空き家を改修し、現在も利活用している以下の事例を募集。

- ① 個別部門：個人住宅、シェアハウス・民泊等の宿泊施設、介護施設、子ども食堂、サテライトオフィス、レンタルスペース、コワーキングスペース、コミュニティスペース等で空き家の利活用をしている事例。
- ② 地域部門：地域で一体となって空き家利活用を通じて、まちのにぎわい創出やコミュニティ維持に取り組んでいる地域の事例。

●応募資格について

(1) 建物の関係者（所有者、管理者、入居者、設計者、施工者）であること。

※地域部門については、まちづくり団体等でも可。

※いずれか1者でも、関係者で構成するグループでも可。

※所有者以外で応募する場合は、選出された際の取材および写真・動画撮影や、広報活動等における建物写真・動画の使用について、所有者の同意が必要。

(2) 応募事例は以下のすべての要件を満たすものとする。

- ・県内の空き家（改修前の用途が住宅（併用住宅、兼用住宅を含む）であり、1年以上活用のない建築物）で、利活用のための改修工事を平成25年4月1日から令和6年3月31日までに終了したもの。
- ・法令違反がないもの
- ・利活用事例として、県が公表する事例集やホームページ等で広報が可能なもの。
- ・ええよね！賞に選出された場合、取材への協力が可能であるもの。※12月頃を予定
- ・ええよね！賞に選出された場合、関係者1名以上がインタビュー等でPR動画に協力が可能であること。
※12月頃を予定

●応募方法について

(1) 応募書類

様式1_申込書

様式2-1_事例及び利活用の概要

様式2-2_地域利活用の概要 ※地域部門のみ

様式3_同意書

様式4_建物写真

(2) 提出期限

10月25日必着

(3) 応募方法

以下のいずれかの方法でお申込みください。

【郵送でのお申込み】

以下の宛先に応募書類を郵送してください。

〒753-0212 山口市下小鯖 2724-4

空き家利活用ってええよね！コンテスト事務局（株式会社 DERESI 内）宛

【フォームからのお申込み】

以下の URL またはスマートフォン用二次元バーコードから申請してください。

<個別部門>

<https://yamaguchi-akiya-contest.com/entry-individual>



<地域部門>

<https://yamaguchi-akiya-contest.com/entry-region>



●書類等の取扱いについて

- (1) 応募書類（添付書類を含む。以下同じ。）は返却しません。また、応募書類の製作費、送付料及び諸経費はすべて応募者の負担とします。
- (2) 応募者は、主催者に対して、応募書類に関する著作権の利用を無償・無条件で許諾するものとします。
- (3) 応募内容に関し、虚偽があった場合は、入賞作品の発表後でも入賞を取り消し、賞品の返還を求めるものとします。
- (4) 応募者の個人情報は、当コンテストの運営に必要な範囲で使用し、それ以外の目的には使用しません。

●審査基準

	個別部門	地域部門
魅力	デザイン性に富んだ改修がされているか	デザイン性に富んだ改修がされているか
	改修のアイデアに創意工夫が見られるか	改修のアイデアに創意工夫が見られるか
	元の物件の良さが最大限活かされているか	元の物件の良さが最大限活かされているか
普及力	「参考にしたい」と感じられる改修か	ここを「訪れたい」と思わせる取り組みか
地域への影響		まちのにぎわい創出やコミュニティ維持等が期待できるか

●表彰等

(1) 結果発表について

応募者全員に 11 月中旬頃申込時記載のメールアドレスへ結果を通知します。

PR 動画は、1 月上旬に当 WEB ページにて公開を予定しております。

(2) 表彰について

応募された事例の中から以下の賞を選出します。

◇ええよね賞

選出された事例および地域取材した動画を作成し、山口県 WEB サイト等で PR を実施。

(副賞 県産農林水産物カタログギフト「ぶちうま!山口」しおさい)

<選出数>個別部門 5 事例

地域部門 1 地域 (5 事例程度)